

【水道メールマガジン】号外（2021年2月）

県庁生活衛生課です／号外 水道事業におけるデジタル化の推進（その後）

兵庫県健康福祉部生活衛生課です。
（今回は芳中が皆さまにお役に立つ情報を配信します）

▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼

号外_____

水道事業におけるデジタル化の推進（その後）

▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲

昨年、12月9日に「水道事業におけるデジタル化の推進」をテーマに「来年度、こういうことに取り組まれてはいかがでしょうか？」と、皆さまに提案させていただき緊急 web 提案会を開催しました。

http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf14/documents/teiankai_shiryou.pdf

その際、12月25日までに、提案に対する回答（クリスマスカード）を当課にお届けくださるようお願いしていました。

当課からの提案に対する皆さまからの回答結果を、先日（令和3年2月10日）開催された日本水道協会の技術連携全体会でお話したので、全体会に参加されていなかった方への報告として、号外を発行します。

当課からの2つの提案に対して、水道情報活用システムについては5事業体さん、AIを活用した管路劣化診断については6事業体さん、合計11事業体さんが嬉しいクリスマスカードを届けてくださいました。

これを「たったそれだけ？ ならもう少し様子見でいいか」と思われるか、

「えー！ 県内事業体の1/4以上が導入するのか」と思うのかは、皆さん次第だと思っています。（私はもちろん後者です。導入を表明してくださった事業体の皆さま、本当にありがとうございました。）

県としては「データの標準化」や「資産状態の見える化」は、実施するメリットのあるなし以前の、最適投資を行なうためには欠かせない要素と思っています。

今回、残念なクリスマスカードを届けてくださった事業体の皆さんには

- ・水道情報活用システムについては、来年度（令和3年度）の登録も可能
- ・フラクタの小規模応援は、来年度中であれば、いつでも受け付け可能

であることをお伝えしておきたいと思います。

なお、2月10日の日水協技術連携全体会での当課講演資料は、県HPにアップしておりますのでご参照ください。

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf14/documents/kouenshiryou.pdf>

■□

発行：兵庫県健康福祉部健康局生活衛生課

tel：078-362-3256

E-mail：seikatsueiseika@pref.hyogo.lg.jp

□■